

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和5年度第1回河内長野市上下水道事業経営懇談会
2 開催日時	令和5年8月3日（木） 午後3時から
3 開催場所	河内長野市役所 602会議室
4 会議の概要	1. 上下水道ビジョンの中間見直しについて 2. 下水道使用料の賦課漏れ及び下水道事業受益者負担金の徴収漏れについて（報告）
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 上下水道部経営総務課企画財務係 (内線632)
8 その他	

* 同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和5年度第1回河内長野市上下水道事業経営懇談会議事録

開催日 令和5年8月3日 木曜日
午後3時00分から午後5時00分まで
開催場所 河内長野市役所602会議室
出席委員 笠原委員 武田委員 水上委員
越仲委員 中田委員 黒田委員

2-1. 河内長野市上下水道ビジョン・経営戦略の取組状況と今後の見通し(上水道)
について ※該当資料4、4-2(比較グラフ)

【委員】本日の資料はこのまま公表する予定なのか。

【市】経営懇談会の会議資料として公表する。

【委員】今回のビジョン中間見直しの修正内容は、いつ頃具体的に示され、最終的に
どのような内容になるのか。

【市】今回の意見を踏まえどの様に示せるか検討し、次回の経営懇談会でそれを示し、
最終的には来年の3月末までに形とする。

【委員】本市と大阪広域水道企業団との統合について、統合が見送りとなっているが、
現在の状況はどうなっているか。

【市】直近の統合時期においての統合は見送っている。次期の統合時期は令和9年度
と思われるが、今後引き続き検討していく。

【委員】河内長野市の近隣自治体は企業団へ統合しているのか。

【市】現時点で14団体が統合している。平成29年度に3団体(四條畷市・太子町・
千早赤阪村)、令和元年度に6団体(泉南市、阪南市、豊能町、忠岡町、田尻町、岬
町)、令和3年度に4団体(大阪狭山市、藤井寺市、河南町、熊取町)が既に統合し

ており、令和6年に能勢町が統合予定である。また、当初令和6年度をめざしていた7団体（岸和田市、八尾市、富田林市、和泉市、柏原市、高石市、東大阪市）のうち、和泉市が3月議会で否決されたため、和泉市を除く6団体が、令和7年度の統合に向けて検討を開始している。

【委員】目標値の見直しで、目標値を下げるこことによって、上水道の安全安心の供給などの市民サービスに影響が出てくるのではないか。

【市】例えば、重要給水施設の配水管路については管口径が大きいものが多く、予算の制約から年間に行うことのできる管整備の延長を、やむを得ず短くせざるを得ないため耐震化の進捗が遅れている。しかしながら、水圧が高いところであれば出来る限り早期に管整備を行うなど、市民サービスに影響が出ないよう状況を見極め進めている。

【委員】職員数のさらなる縮減で、平成25年度に31人いたが、令和4年度には、21人まで減少している。長期的に見たときに、水道事業を維持していくのか。

【市】当初のビジョンで示している令和4年度の職員数の通りで、外部委託等により計画的に縮減を進めている。

【委員】資本的支出で当初のビジョンと比べて、建設改良費が11億円の減となっている理由は何か。

【市】ビジョン策定時に費用を概算で計上していたが、実際に工事を発注した結果、費用を削減できた。施工年次を見直したものもあるが、全体的には10年間の更新事業計画に大きな変更はない。

【委員】水道料金が上がることについて、上がり幅が大きいと市民の負担が大きくなるので、それを緩和するような例えば段階的に上げるなどの工夫ができるか。

【市】今後、水道料金の改定については、市との協議を行い決めていきたいと考えている。その中で、段階的な料金改定等についても併せて検討するものと考える。

2-2. 河内長野市上下水道ビジョン・経営戦略の取組状況と今後の見通し(下水道)

について ※該当資料5、5-2（比較グラフ）

【委員】

資料5（2ページ）の「6. 主な施策とスケジュールと取り組み状況」の「汚水管渠の整備」について、公共下水道の概成が令和6年度から令和9年度まで延伸したのはなぜか。

【市】

生活排水処理計画の見直しにより、汚水管渠整備の事業量は減ったが、国庫補助金の削減、労務単価・資材単価の高騰、職員数の減少などの理由によって、令和9年度まで延伸することになった。

【委員】

資料5（5ページ）の「(2) 資本的収支」中、「令和6年度以降は建設改良に係る補填財源が不足します。」とあるが、資本的支出は、主に企業債償還金が占めている。令和4年度を見ると、現行ビジョンでは、企業債収入が約14億円に対し、建設改良費は約11億円となっているが、企業債の発行割合はどのくらいか。**また、企業債収入が建設改良費を上回っているのはなぜか。**

【市】

下水道事業会計における建設改良費は、資金的に非常に厳しいので、基本的に国庫補助金50%、企業債50%で賄っている。**また、企業債収入が建設改良費を上回る理由については後日報告する。**

【委員】

補填財源が不足しているのは、建設改良費ではなく、資本的収支全体ではないか。また、水道事業の企業債の発行割合は50%とのことだが、国庫補助金を除いた50%を発行しているのか。

【市】

水道事業は現在、国庫補助はない。

【委員】

水道事業は、建設改良費全体のうち企業債50%、残りの50%を他の財源で、下

水道事業は、建設改良費全体のうち国庫補助50%、残りの50%を企業債で賄っている。また、令和6年度以降は建設改良費ではなく資本的収支全体に係る補填財源が不足するという理解でよいか。

【市】

その通り。

【委員】

資本的収支全体に係る補填財源が不足するのは、使用料の改定が延期になったことにより、本来見込んでいた余剰分が使えなくなるということか。

【市】

令和元年度に使用料改定を行ったが、その際、資金不足分を全て使用料改定により補填するのではなく、改定率を20%に止めることとした。その不足分について、令和6年度までは市（一般会計）からの繰入れで賄うことになっているが、令和7年度以降補填財源が不足する見込みとなっているため、令和7年度には料金改定などによる財源の確保が必要である。

【委員】

河内長野市の下水道使用料は府内でも上位なのか。

【市】

府内で9位である。

【委員】

資料5（4ページ）の管路改築・更新延長の未達の理由について、カメラ調査をすることで、改築が必要な管路延長が予定よりも少なく済んだとなっている。これにより、この先の見通しに修正を加えているのか。また、今後も今回と同様に「計画値より改築が必要な管渠延長が少なかった」という報告になりそうか。

【市】

ストックマネジメント計画では、管路施設等のリスクを現状維持していくことを目標に策定しており、上下水道ビジョンでは、緊急度I・IIを30%の率で維持するように記載されている。カメラ調査の結果、管路の状態が健全であったことから、当初の計画よりも改築せずに済んでいるが、リスクを狭める形で改築の対象範囲を広げる

か、30%のリスクで現状維持するかは、今後の経営状況で判断し、次回のストックマネジメント計画で検討する。

【委員】

料金改定のこともあるが、現状の事業計画を削ることはリスクを高めることに繋がるので、バランスを上手く取りながら、進めて頂きたい。

3-1. 下水道使用料の賦課漏れ及び下水道事業受益者負担金の徴収漏れに関する報告について ※該当資料 資料6、6-2

【委員】

下水道使用料と受益者負担金の両方について、再発防止策を上げているが、再発防止策についての進捗状況が記載されていない。例えば、マニュアルの作成、ダブルチェックなどについて進捗状況を記載しておくべきではないか。

【市】

報告書作成時点では調査中であったことから、再発防止策についての進捗状況までは記載していない。調査報告終了後、マニュアルの作成、ダブルチェックについては既に実施している。

【委員】

報告書公表後、再発防止策を実施しているはずなので、当会議において、**再発防止策の進捗状況等**を示してほしかった。

【市】

再発防止策については、マニュアルを作成している。法的根拠、時効の年数を記載し、新しい職員が来ても、どの様なフローで業務を進めたらいいのかなどが分かるマニュアルを既に作成し、共有している。

【委員】

この様な事案は、河内長野市に限った話ではなく、どこの市でも起こりうる話だと思う。今回の事案について、周辺市町村の状況は調べたか。

【市】

およそ10市町村に対し、原因やその後の対応について調査した。

【委員】

市町村とのやり取りの中で、管理体制の事例など参考になるようなことはあったか。

【市】

参考になるというよりは当たり前のことであり、どこの市も管理が一元化されていなかったという理由が多かった。

【委員】

各市独自に見直しをされていると思う。色々と共有できる話もあると思うので、他市と上手くコミュニケーションを取って参考になりそうな管理体制があれば、共有してほしい。

【市】

例えば、受益者負担金について、富田林市は徴収していないので、共有できない箇所もある。各市町村独自で行っている業務もあるので、一概に共有するのは難しい部分もある。

【委員】

今回の様な事案は、河内長野市だけと思っていた。他市でも同様の問題が起こっているのか。

【市】

東海地方などの地域ではあった。該当市町村に対応を確認したが、ほとんどが過誤納金の事案だったので、過誤納金の返金方法などについて確認した。

【委員】

30年間も発覚しなかったことに驚いた。

【委員】

資料6-2（4ページ）の「今後の取組について」において、周辺自治体との委託業務の共同化などを記載している。これを進めるにあたっては、経費の削減の話も大切であるが、今回の様なミスを防ぐことも大切かと思う。

【市】

資料に記載されている周辺自治体との共同化は、管路包括・施設包括の管理委託業務を他市町村と共同化することで、経費の削減に努め、少しでも損失分に充てるという意味である。

【委員】

業務が属人化していたとの説明があったので、組織が小さくなり、職員数が減ると、この様な問題が起こりやすくなると思うので、作業をまとめ、今回の様なミスを減らしてほしい。